

📌 制度の概要

公益財団法人JKAが競輪・オートレースの売上金の一部を活用し、社会的課題の解決に向けて医療過疎地域や災害時対応に不可欠な**検診車・診療車の整備**を支援する制度です。

2024年度・2025年度に検診車の交付決定を受けた法人は原則対象外となりますが、検診車機器載せ替えは除外されており、既存設備の更新にも対応しています。

🔍 支援内容

❑ 検診車の整備

- ☐ 循環器検診車、胸部循環器検診車、胃部X線デジタル検診車
- ☐ 婦人検診車、マンモグラフィ検診車、CT検診車など

最大5,000万円

補助率：1/2

❑ 検診車機器載せ替え

- ☐ 車載型胸部・胃部X線撮影システム
- ☐ 車載型乳房X線撮影システム

最大4,200万円

補助率：3/4

❑ 診療車等の整備

- ☐ 移動診療車、病院救急車、献血サポートカー
- ☐ 訪問看護車、献血運搬車

最大7,500万円

補助率：3/4

👥 対象者

- ☐ **NPO法人、一般財団法人・社団法人**、公益財団法人・社団法人
- ☐ 社会福祉法人、更生保護法人
- ☐ 商工会、商工会議所
- ☐ 私立特別支援学校を運営する学校法人、日本赤十字社法等に基づく認可法人

※自らのホームページで活動状況等を継続的に情報発信していることが必要です。

⚠️ 注意事項

- ☐ **自動車登録諸経費**（自動車税、重量税、取得税、保険料等）は対象外
- ☐ 他の公営競技や宝くじ、民間助成団体からの補助を受けた検診車の機器載せ替えは対象外

📊 戦略的分析

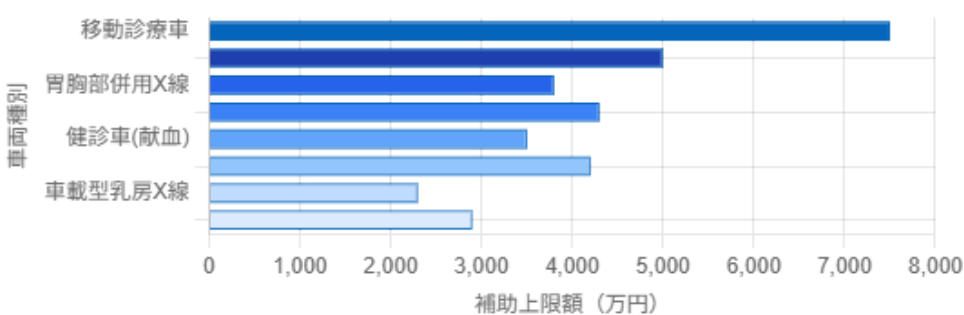
【高額補助金活用の戦略】

- ☐ **移動診療車7,500万円**が最高額で医療過疎地域対応や災害時活用が評価される
- ☐ 機器載せ替えは**補助率3/4**と有利で既存車両の高度化が図れる
- ☐ 2024-2025年度採択実績がある団体でも機器載せ替えは申請可能

【申請成功のポイント】

- ☐ **社会的課題解決**への貢献度を具体的に示すことが重要
- ☐ 医療過疎地域への対応や災害時の活用計画を明確化
- ☐ ホームページでの継続的な**情報発信実績**が必須条件

📊 車種別補助上限額の比較



移動診療車：医療過疎地域対応・災害時活用で最高額7,500万円

CT検診車：感染症検診にも対応可能で5,000万円

💡 活用事例と分野

車両種別	想定される活用シーン
移動診療車	離島・山間部での定期診療、災害医療支援
CT検診車	肺がん検診のほか新型コロナ等感染症検診
婦人検診車	子宮がん・乳がん検診の地域格差解消
病院救急車	医療機関間の患者搬送、緊急時対応
訪問看護車	在宅医療の推進、高齢者医療支援

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **事業計画の精緻化**：医療過疎地域の実態調査と具体的な活用計画策定
- ☐ **費用対効果の算出**：導入車両による受診者数増加効果の定量化
- ☐ **書類作成支援**：JKAの審査基準に適合した申請書類の作成指導
- ☐ **事業継続性の確保**：車両導入後の運営体制と財源確保の計画策定

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/4作成】

提出書類	チェックポイント
申請書類	☐ 事業者登録 を事前に完了（10月30日15時まで） ☐ 申請内容と見積書の整合性確認
会社説明書	☐ 定款の記載内容と事業目的の整合性 ☐ 継続的な活動実績の証明
ホームページ確認	☐ 活動状況の 継続的な情報発信 実績 ☐ SNSのみでの情報発信は対象外
見積書等	☐ 複数業者からの見積もり取得 ☐ 仕様書と費用の詳細明記

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
事業者登録が必須。**10月30日（木）15時まで**に完了必要
申請書類の準備と複数業者からの見積取得
- 申請期間**
2025年7月1日（火）10時～10月31日（金）15時
インターネット申請のみ受付
- 審査期間**
11月～2026年2月頃（予定）
書類審査および現地調査実施
- 採択結果通知**
2026年3月頃
採択・不採択を通知
- 事業実施期間**
2026年4月1日～2027年3月31日
事業完了・実績報告必須

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://hojo.keirin-autorace.or.jp/shinsei/shinsei_koueki_kenshin.html
お問い合わせ	公益財団法人 JKA 〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス25階 ※お問い合わせは制度詳細ページの問い合わせフォームよりお願いいたします。